

岩手県告示第364号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定に基づき、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

令和2年5月29日

岩手県知事 達 増 拓 也

区域名	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	指定する区域の種類	土砂災害特別警戒区域に係る当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
晴山	九戸郡軽米町晴山（別紙図面のとおり。）	急傾斜地の崩壊	土砂災害警戒区域 土砂災害特別警戒区域	別紙図面のとおり。
晴山－1	〃	〃	〃	〃
軽米－2	九戸郡軽米町軽米（別紙図面のとおり。）	〃	〃	〃
軽米－3	〃	〃	〃	〃
軽米－4	〃	〃	〃	〃
軽米－5	〃	〃	〃	〃
軽米－6	〃	〃	〃	〃
権現林	〃	〃	〃	〃
上館－2	九戸郡軽米町上館（別紙図面のとおり。）	〃	〃	〃
上館－3	〃	〃	〃	〃
上館－6	〃	〃	〃	〃
上館－7	〃	〃	〃	〃
上館－8	〃	〃	〃	〃
小軽米－2	〃	〃	〃	〃
山内－2	九戸郡軽米町山内（別紙図面のとおり。）	〃	〃	〃
山内－3	〃	〃	〃	〃
狄塚	九戸郡軽米町狄塚（別紙図面のとおり。）	〃	〃	〃
小軽米－3	九戸郡軽米町小軽米（別紙図面のとおり。）	〃	〃	〃
小軽米－4	〃	〃	〃	〃
小軽米－5	〃	〃	〃	〃
小軽米－6	〃	〃	〃	〃
小軽米－7	〃	〃	〃	〃
小軽米－8	〃	〃	〃	〃
米田	〃	〃	〃	〃
蛇口	九戸郡軽米町蛇口（別紙図面のとおり。）	〃	〃	〃

蛇口ー1	〃	〃	〃	〃
蛇口ー2	〃	〃	〃	〃
上尾田の沢	九戸郡軽米町軽米（別紙図面のとおりに。）	土石流	〃	〃
上尾田の沢2	〃	〃	〃	〃
車門の沢	九戸郡軽米町上館（別紙図面のとおりに。）	〃	〃	〃
上館の沢1	〃	〃	〃	〃
上館の沢2	〃	〃	〃	〃
上館の沢3	〃	〃	〃	〃
上館の沢5	〃	〃	土砂災害警戒区域	該当なし
細谷地の沢	〃	〃	土砂災害警戒区域 土砂災害特別警戒区域	別紙図面のとおりに。
ツタヌキ沢	〃	〃	〃	〃
高柳の沢	〃	〃	〃	〃
高柳の沢2	〃	〃	土砂災害警戒区域	該当なし
大平沢	〃	〃	土砂災害警戒区域 土砂災害特別警戒区域	別紙図面のとおりに。
内の沢	〃	〃	〃	〃
山田の沢2	〃	〃	〃	〃
百目金の沢2	〃	〃	〃	〃
上増子内の沢	〃	〃	〃	〃
上増子内の沢3	〃	〃	〃	〃
上増子内の沢4	〃	〃	〃	〃
古い沢	〃	〃	〃	〃
襲主の沢	〃	〃	土砂災害警戒区域	該当なし
襲主の沢2	〃	〃	土砂災害警戒区域 土砂災害特別警戒区域	別紙図面のとおりに。
襲主の沢3	〃	〃	〃	〃
戸草内の沢2	〃	〃	〃	〃
戸草内の沢3	〃	〃	〃	〃
七ッ役の沢	〃	〃	〃	〃
堰ノ下の沢	九戸郡軽米町山内（別紙図面のとおりに。）	〃	〃	〃
堰ノ下の沢3	〃	〃	〃	〃
堰ノ下の沢4	〃	〃	〃	〃
平の沢	〃	〃	〃	〃
惣地保の沢	〃	〃	〃	〃
小軽米の沢	九戸郡軽米町小軽米（別紙図面のとおりに。）	〃	〃	〃

小軽米の沢 2	〃	〃	〃	〃
小軽米の沢 3	〃	〃	〃	〃
板銅屋の沢	〃	〃	〃	〃
板銅屋の沢 2	〃	〃	〃	〃
牛ヶ沢	〃	〃	〃	〃
ケンマ沢	〃	〃	〃	〃
ハタノ沢	〃	〃	〃	〃
市野の沢	〃	〃	〃	〃
市野の沢 2	〃	〃	〃	〃
市野の沢 3	〃	〃	〃	〃
市野の沢 4	〃	〃	〃	〃
市野の沢 5	〃	〃	〃	〃
市野の沢 6	〃	〃	〃	〃
内野の沢	〃	〃	〃	〃
青沢の沢	〃	〃	〃	〃
米田の沢	〃	〃	〃	〃
林郷の沢	〃	〃	〃	〃
林郷の沢 2	〃	〃	〃	〃
林郷の沢 3	〃	〃	〃	〃
焼切の沢	〃	〃	〃	〃
百目金の沢 3	〃	〃	〃	〃
桜沢	〃	〃	〃	〃
松ノ脇の沢	〃	〃	〃	〃
天狗の沢	〃	〃	〃	〃
新畑の沢	〃	〃	〃	〃
大野川の沢 2	〃	〃	〃	〃
鎌屋敷の沢	九戸郡軽米町蛇口（別紙図面のとおり。）	〃	〃	〃
鎌屋敷の沢 2	〃	〃	〃	〃
鎌屋敷の沢 3	〃	〃	〃	〃
鎌屋敷の沢 4	〃	〃	〃	〃
鎌屋敷の沢 5	〃	〃	〃	〃
大沢	〃	〃	〃	〃
鹿倉の沢 3	〃	〃	〃	〃
円子の沢	九戸郡軽米町円子（別紙図面のとおり。）	〃	〃	〃
辻ヶ沢	〃	〃	〃	〃
千草	九戸郡軽米町軽米（別紙図面のとおり。）	地滑り	土砂災害警戒区域	該当なし
下増子内	九戸郡軽米町上館（別	〃	〃	〃

	紙図面のとおり。)			
板橋	九戸郡軽米町円子（別紙図面のとおり。)	〃	〃	〃
向高家	九戸郡軽米町高家（別紙図面のとおり。)	〃	〃	〃

備考 「別紙図面」は、省略し、岩手県県土整備部砂防災害課及び県北広域振興局土木部二戸土木センター並びに軽米町役場に備えておいて縦覧に供する。